

様式 1 - 2 構造改革特区構想提案書（地方公共団体用）

	特区構想管理番号	【当室で記入】提案主体による記入は必要なし
1	都道府県名	提案主体が所在する都道府県名を記入すること。 複数の都道府県にまたがる場合は、該当する都道府県名を全て併記すること。
2	都道府県コード	<ul style="list-style-type: none"> ・提案主体の所在する都道府県のコード(1桁又は2桁の数字)を、「別表1 都道府県コード表」に従って、半角数字で記入すること。 ・複数の都道府県にまたがる場合は、該当する都道府県のコードを全て併記すること。
3	提案主体名	<ul style="list-style-type: none"> ・本特区構想を提案する主体である地方公共団体の名称を記入すること。 ・複数の地方公共団体による共同提案である場合は、本欄に当該複数主体全てを併記すること。 ・地方公共団体の名称の後に「別表2 地方公共団体コード表」に従って、該当するコードを半角数字で記入すること。 ・提案主体に地方公共団体以外の団体を含む場合（個人を含む）、地方公共団体名に続いて当該団体名を記入し、その後に「別表3 民間機関等コード表」に従って該当するコードを、半角数字で記入すること。 <p>【記入例】</p> <p style="text-align: center;">県(**000)、 株式会社(50020)、特区 太郎(50010)</p>
4	提案主体分類コード	提案主体の分類について、「別表4 提案主体分類コード表」に従って、該当するコードを 半角数字 で記入すること。
5	特区構想の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・特区構想の名称を記入すること。
6	特区構想の範囲（区域）	<ul style="list-style-type: none"> ・特区構想として想定している区域を記入すること。 ・なお、想定している区域が分かる資料（地図上に範囲をプロットしたもの等）を添付資料として提出すること。

様式 1 - 2 構造改革特区構想提案書（地方公共団体用）

7	特区構想の内容	<p>以下の点に留意して、どのような<u>特区計画を検討しているのか</u>、具体的に記入すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特区構想の区域として想定している地域の特性、意義、目標を明確にすること。 ・ 提案している規制の特例事項が特区計画にとって必要不可欠な事項であり、他の規制の特例事項との関係が明確であること。 ・ 提案している規制の特例事項を導入することによる特区計画全体としての経済的社会的効果（できるだけ定量的に）。 ・ 特区計画の範囲等の拡充を検討している場合は、提案している規制の特例事項との関連性。 ・ 別様として計画の詳細を添付する場合は、本欄に概要を記し、かつ、別様がある旨を明記すること。
8	提案概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ホームページへの掲載を前提に</u>、上記の内容を簡潔にまとめたものを記入すること。 ・ <u>字数制限（250字以内）</u>を厳守すること。

9	連絡先（郵便番号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案主体として当室や各省庁からの連絡担当となる方 ・ 複数の主体による共同提案である場合、その代表者として連絡担当となる方 ・ <u>提案の詳細について確認する必要があるため、必ず記入すること。</u>
10	（住所）	"
11	（部署）	"
12	（役職）	"
13	（氏名）	"
14	（フリガナ）	"
15	（電話番号）	"
16	（FAX番号）	"
17	（e-mailアドレス）	"

本様式は地方公共団体用です。民間企業等は専用の様式1を活用してください。

様式 1 - 2 構造改革特区構想提案書（地方公共団体用）

18	提案書の公開	<p>【提案書は公表が前提です。提案書の全てを非公開とする提案については、検討の対象として扱うことはできませんので、予めご了承ください。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本欄には、「公開」又は「非公開部分あり」の別を記入すること。
19	非公開該当個所及び非公開理由	<ul style="list-style-type: none"> ・非公開とする個所及びその理由を具体的に記入すること。
20	添付資料	<p>【想定地域・主要な事業をプロットした地図、事業内容の分かる説明資料、イメージ図、ポンチ絵等を添付すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本欄には、添付資料の項目を列挙すること。 ・添付資料がない場合には、本欄を空欄とすること。
21	その他（特記事項）	<p>再提案にあたり、上記項目以外で特段に記述すべき事項がある場合、本欄に記入すること。</p>

注 1) とりまとめの都合上、セル幅の変更、セル結合等の様式の変更は行わないこと。

注 2) 記入に当たっては、不要なスペースの挿入や「セル内の改行 (Alt+Enter)」の操作を行わないこと。